

令和6年度『タブレット活用かつようのルール』について

なめりかわしりつきたかづみしょうがっこう
滑川市立北加積小学校

学習がくしゅう内容をよく理解りかいし、より豊ゆたかな学まなびにしていくために、タブレットを上手じょうずに活用かつようしていくことが大切たいせつです。タブレットはみなさんの学習がくしゅうに役立やくだてるための道具どうぐです。便利べんりな道具どうぐですが、心配しんぱいなこともたくさんあります。

そのため、『タブレット活用かつようのルール』を決きめました。みんなでこのルールを守まもり、タブレットを「安心あんしん・安全あんぜん・快適かいてき」に活用かつようしていきましょう。

1 目的もくてき

- ・タブレットは、学習活動がくしゅうかつどうのために使うことが目的もくてきです。学習活動がくしゅうかつどうに関かかわること以外いがいに使つかってはいけません。

2 使用する場面しょうようばめん

- ・学校がっこうと家庭かてい以外いがいでは使用しょうようしません。
- ・登下校中とうげこうちゅうは、タブレットをかばんから出だしません。
- ・タブレットを使用しょうようする前まえには、手てをしっかりと洗あらいます。
- ・なくしたり、ぬすまれたり、落おとしてこわしたり、水みずにぬらしたりしないように十分じゅうぶんに気きをつけます。
- ・持もったまま走はしったり、地面じめんに置おいたりしません。
- ・カバンの下したにおいたり、カバンの底そこに入いれたりしません。
- ・水みずをかけたり、台所だいどころや風呂場ふろばなどのしっけの多おほいところでは使つかいません。また、日光にっこうの下したやストーブの近ちかくなどには置おきません。
- ・タッチパネルには、指ゆびでふれる（または、専用せんようペンつかを使う）ようにします。えんぴつやペンでふれたり、落書らくがきしたり、じしゃくを近ちかづけるなどは絶対ぜったいにしません。

3 学校がっこうで使う場合つかうばあい

- ・学校がっこうでタブレットを使うつかうときは、先生せんせいの指し示じをよく聞ききます。
- ・休み時間やすみじかんや放課後ほうかごに使うつかうときも、先生せんせいがみとめたこと以外いがいには使つかいません。

4 家庭かていで使う場合つかうばあい

- ・使用しょうようする時間じかんは、家いえの人ひととよく話はなし合あいましょう。
- ・就寝しゅうしんする30分ぶん前は使つかいません。
- ・先生せんせいの許可きょかを得えて自宅じたくに持もち帰かえるときは、充電じゅうでんアダプターも持もち帰かえりましょう。

5 保管ほかん

- ・家庭かていで保管ほかんするときは、家いえの人ひとの目めの届とどくところにおおいておきます。

6 健康のために

- ・タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。
- ・30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。

7 安全な使用

- ・もしもあやしいサイトに入ってしまったときは、すぐに画面を閉じ、先生または家の人に知らせます。

8 個人情報など

- ・自分のタブレットを、他人に貸したり、使わせたりしません。
- ・自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）は、インターネット上に絶対にあげません。
- ・相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを、絶対に書き込みません。

9 カメラでの撮影

- ・先生が許可したとき以外、カメラを使いません。
- ・カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。

10 データの保存

- ・タブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で先生が許可したもののだけを保存します。

11 設定の変更やダウンロード、インストール

- ・先生や修理する人が使いにくくなるので、デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などのタブレットの設定は、勝手に変えません。
- ・アプリやゲームなどを、勝手にダウンロードしたり、インストールしたりしません。

12 不具合や故障

- ・学校で、タブレット本体やインターネットが使えなくなって、元にもどらないときは、すぐに先生に知らせます。
- ・家庭でこわれたりなくしたりしたときは、学校に連絡します。

【滑川市立北加積小学校】

電話番号 076-475-0595 対応時間 8:00～17:00（土日・祝日を除く）

13 使用の制限

- ・『タブレット活用のルール』が守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。